

\*\*\*\*\*

札幌市景観審議会の市民委員を募集しています

\*\*\*\*\*

札幌市景観審議会は、札幌の良好な景観の形成に関する重要事項を調査審議するため、札幌市景観条例に基づき設置されています。札幌市では、札幌の景観をより良くするための取組などについて、札幌市民の立場からのご意見を述べていただきたく、「令和8・9年度札幌市景観審議会」の市民委員を募集しております。委員として選ばれた方には、年4～8回程度、平日の日中に開催する審議会等に参加していただきます。

景観やまちづくりに関する専門知識は不要ですので、より多くの方々のご応募をお待ちしております。

○応募資格：札幌市内にお住まいの、令和8年（2026年）4月1日時点で満18歳以上の方（高校生を除く）

○募集人員：3人以内（委員総数は学識経験者などを含めて15人以内）

○募集期間：令和7年11月10日（月）～令和7年12月10日（水）17時15分（必着）

○任期：令和8年4月（予定）から2年間

○報酬：本市基準により別途支給します。（交通費は支給いたしません。）

○応募方法：都市計画部ホームページ内の応募フォームもしくは応募用紙データをEメールにて送信。または、各区役所、市役所2階市政刊行物コーナー等で配布する応募用紙を市役所（中央区北1西2）5階まちづくり政策局都市計画部地域計画課まで郵送・FAX・持参。

○選考方法：応募用紙による書類審査（第1次選考）を行い、第1次選考通過者を対象面談（第2次選考。オンライン（Zoom）により行う可能性もあります。）を実施します。（面談に係る交通費は支給いたしません。）

#### 【お問い合わせ・応募先】

札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL 011-211-2545 FAX 011-218-5113

Eメール [keikan@city.sapporo.jp](mailto:keikan@city.sapporo.jp)

応募フォーム・応募に係る詳細は以下のリンクへ

<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/singikai/singikai.html>

---

このメルマガでは、札幌市の仕事（市政）や、まちづくり活動への「参加」に関する情報を配信しています。

○ バックナンバー（PDF版）<https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/backnumber.html>

○ ご意見・ご感想 [shiminjichi@city.sapporo.jp](mailto:shiminjichi@city.sapporo.jp)

○ 登録・解除 <https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/mail.html>

※ 本文には事業の概要のみを掲載しています。応募・参加等にあたっては、リンク先のホームページをご確認ください。

※ このメールの送信アドレスは送信専用となっております。返信メールでのお問い合わせなどは承りかねますので、あらかじめご了承をお願いいたします。